

習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る 菊田公民館利用サークル・団体への説明について

習志野市では「習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性」を決定し、令和6年5月24日に議会へ報告、公表しました。

このことにつきまして、菊田公民館は第2次公共建築物再生計画（令和2～19年度）及び生涯学習施設改修整備計画（令和4～19年度）において、旧耐震基準建築物のため耐用年数を築後60年として令和13年度末をもって機能停止とし、周辺に代替機能の確保を図る方針としております。この度の習志野市旧庁舎跡地活用事業において整備する公共機能については、菊田公民館の代替機能の一部を想定していることから、菊田公民館利用サークル・団体へ、事業所管の政策経営部資産管理課（※社会教育課同席）より下記の日程にて、別紙資料により説明を行いました。

1. 説明会開催日時

第1回 令和6年5月25日（土）10:25～11:25※サークル連絡協議会（以下「連協」）総会終了後

第2回 令和6年6月29日（土）10:25～11:10※連協未加入の利用団体へ公民館にて開催周知

2. 参加者数

第1回 42人、第2回 22人 ： 計64人

3. 菊田公民館代替機能に係る参加者からの意見概要

- ・サークルの活動が維持できると考えてよいのか。
- ・菊田公民館は現在3フロアあり、8つの活動を同時にできるもの。200㎡の多目的スペースと70㎡の事務スペースでは全く足りない。
⇒公民館諸室の代替の一部（主に現講堂149.16㎡の代替を想定）が旧庁舎跡地に確保されることになったもの。
他の諸室の代替は検討・調整中であるが、現時点ではお示しできない。
引き続き検討し、次期公共建築物再生計画（第3次：令和8年度～）に位置付けていきたい。
- ・貸付が終了する30年の後はどうなるのか。
- ・第九の練習が出来るようにするためのプランなのではないか。
- ・音楽練習可能としているが、音楽サークルがどれだけ利用があるのか。間仕切りで分割しても隣の音がうるさくて音楽以外のサークルは使えないのではないか。
⇒現在、菊田公民館では音楽サークルは10団体が登録しており、その他の利用団体もある。
主に講堂が利用されており、人数も多い。
また、オーケストラの練習可能な広さの会場確保については、従前から要望が寄せられている。
間仕切りの遮音性についても従前より意見をいただいております、間仕切りの厚さ等機能について建築部門とも相談の上、対応を検討していく。
- ・旧庁舎跡地の活用の仕方とサークル活動場所の確保という2つのテーマがあるが、そこを分けて考えるべきではないか。
- ・他市では活動場所が無くなる中でマクドナルドの店内で活動しているところもある。課題として捉え、確保していただき、有難い。